

令和4年度当初予算（案）について

資料1-1
内閣府男女共同参画局

男女共同参画局予算

令和4年度予算（案）：15億円（令和3年度当初予算額：10.2億円）
※令和3年度補正予算：12.8億円

【ポイント】

○令和4年度予算について、前年度予算から約5億円増【対前年度約1.5倍】

※3年度補正（12.8億）と併せ、約28億円となり、令和4年度の概算要求額（32.4億）に迫る水準を確保（今年度（令和3年）の執行予定額を超える水準）

○地域女性活躍推進交付金

予算倍増（1.5億→3.0億）及びつながりサポート型の恒久化

※生理の貧困に係る対応としてつながりサポート型（3/4補助）を当初予算化することで、地方自治体における切れ目のない支援について、安定的な運用が可能

また、既存メニューである寄り添い支援型について、生理用品の提供を認めるなどの要件緩和を行い、相談から就労までの一環した取組支援の更なる充実を図る。

※3年度補正（5.3億）と併せ、8.3億円を確保（今年度の執行予定額約9億と同程度の水準）

○ワンストップ支援センター及び民間シェルター予算の恒久化

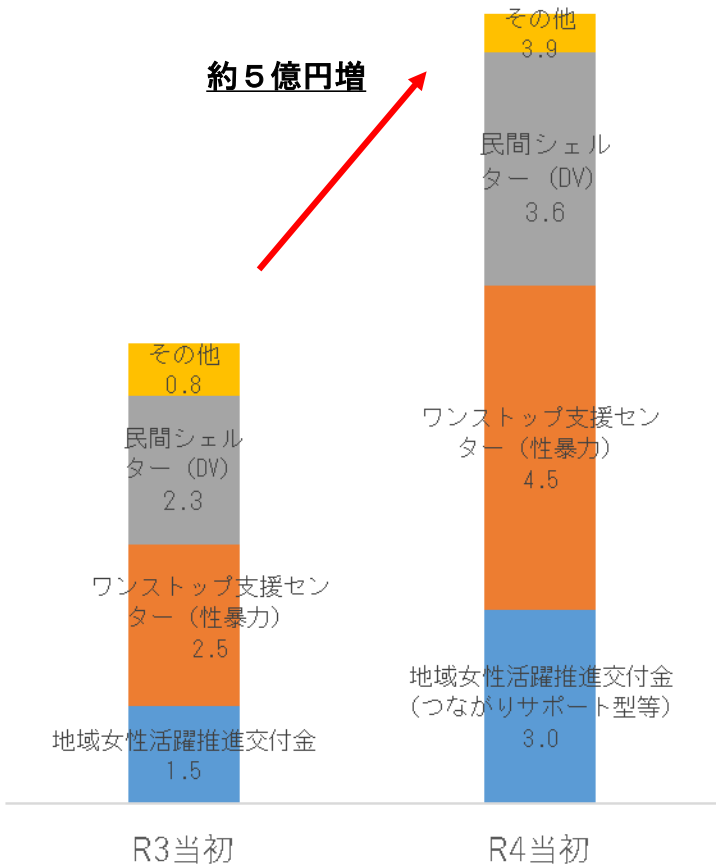
※ワンストップ支援センター（2.5億→4.5億※1.8倍）

民間シェルター（2.3億→3.6億※1.6倍）

当初予算で措置することにより、安定的な運営が可能

※処遇改善に必要な額（約8%の賃上げ）を確保

約5億円増



10.2億円

15億円

令和4年度 男女共同参画局予算額の概要

令和4年度予算（案）：15億円（令和3年度予算額：10.2億円）

※令和3年度補正予算：12.8億円

1. 女性に対する暴力の根絶

- ・ DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業（拡充） （）内は3年度予算
3.7億円（2.4億円）

DV被害者等を支援する民間シェルター等について、本交付金により、その先進的な取組（①受入体制整備、②専門的・個別的支援、③切れ目ない総合的支援）が促進されるよう、官民連携の下で取組を進める都道府県等を通じて支援し、被害者支援を更に充実させるとともに、支援員の処遇改善を図る。また、ニーズに応じた支援のノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を行う。

- ・ 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金（拡充） 4.5億円（2.5億円）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、支援員の処遇改善、24時間365日対応化、拠点となる病院の整備等が促進されるよう、本交付金により都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。

2. あらゆる分野における女性の活躍

- ・ 地域女性活躍推進交付金（拡充） 3億円（1.5億円）

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用、NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。* 令和3年度補正予算額として5.3億円を計上

- ・ 理工系分野における女性活躍推進 0.2億円（0.2億円）

女性デジタル人材の育成に向けて、IT業界の動向やロールモデルを示すなどにより、IT業界への就労・転職意欲を高める。また、産学官が連携し、女子生徒の理工系進路選択を支援するとともに、保護者・教員等に対する情報提供等を総合的に実施する。

- ・ 性別による無意識の思い込み解消事業 0.2億円（0.1億円）

新型コロナウイルス感染症により女性への負の影響が生じているが、この背景には固定的役割分担意識があり、その解消に取り組む必要がある。特に、非自覚的な固定的役割分担意識である無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図るため、効果的な啓発を行うための内容及び手法を検討し、それらの成果を用いた事業を実施することにより、無意識の思い込みについて気づきの機会を提供し、理解を促進する。

- ・ ジェンダー統計の作成・活用に関する実践的調査研究（拡充） 0.1億円（0.01億円）

コロナ下で改めてジェンダー統計の充実の必要性が顕在化したことを踏まえ、新たに各種統計の現状と課題についての調査研究を実施し、各省庁、地方公共団体、研究機関等における男女共同参画の観点からの研究や施策の立案等につなげるために、ジェンダー統計の作成・活用を進めていく。

令和3年度第1次補正予算の概要

令和3年度第1次補正予算：12.8億円

・人身取引対策啓発費

0.3億円

本年7月に公表された米務省「人身取引報告書」において、我が国は「努力しているものの『人身取引根絶のための最低基準』を十分に満たしていない国」に分類されるなど、国際社会からも強い関心が寄せられている。そのうち、児童の性的搾取（「JKビジネス」、AV出演強要、援助交際等）に関する広報啓発活動については「需要側を対象としていない」との指摘を受けていることから、被害者側だけでなく、加害者側に向けた児童の性的搾取根絶のための啓発動画の作成、SNS等を活用した広報啓発や交通広告等を実施する。

・性暴力被害者等相談体制整備事業

3.5億円

性暴力に関するSNS相談事業「Cure time」について、利用者の利便性向上を図るため、システムの改修等を行う。また、最寄りのワンストップ支援センターにつながる全国共通短縮番号（#8891）について、相談者の利便性向上のため、通話料の無料化を図る。さらに、夜間・休日の相談対応を可能とするコールセンターを運営する。

・DV相談プラス事業

3.7億円

新型コロナウイルス問題の長期化により、DV被害の増加・深刻化が懸念される中、令和2年4月から開始した相談支援体制「DV相談プラス」について、被害者が速やかに相談し、途切れのない一貫した支援を受けられるよう、同行支援等の相談対応体制の更なる充実を図る。

・地域女性活躍推進交付金

5.3億円

新型コロナウイルスの影響やポストコロナに対応し、関係団体と連携して地方公共団体が行う、①女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用、②NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。